

授 業 科目名	【 G 】 法学政治学演習Ⅰ・Ⅱ			区 分	開講年次	【 G 】 2	単位数	【 G 】 2
	【EF】 法学政治学演習Ⅰ・Ⅱ※本年度は開講せず			選 択 必 修		【EF】 2		【EF】 2
科目区分	専門科目							
授業形態	対面授業							
担当形態	単 独			【 G 】 【EF】				
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブ タイトル	刑法総論・各論の諸論点をより深く検討する				担当者	小野上 真也		
授業概要	【概要】	下記教科書を素材として、刑法総論・各論に関する議論について、講義におけるよりも深く学ぶ。						
	【到達目標】	本演習では、(下記授業内容の通り)報告担当者に報告してもらい参加者全員で議論し、また、必要に応じて担当者からの講義を織り交ぜる、といった授業形態を採る。この授業形態を通じ、受講者の皆さんに、刑法総論・各論の幅広い知識をつけてもらい、加えて、報告する能力、議論する能力を身に付け、それをより高めてもらうことを到達目標とする。						
履修条件	担当者による選抜に合格し、履修登録を許可された者であること。刑法概論を単位取得済または並行履修、刑法総論Ⅰ・Ⅱ、刑法各論Ⅰ・Ⅱを並行履修することが望ましい。							
ディプロマ・ ポリシーとの 関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	－ (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	－ (当てはまらない)						
他科目との 関連性	刑法概論、刑法総論Ⅰ・Ⅱ、刑法各論Ⅰ・Ⅱ							
教科書	松原芳博『刑法概説』(成文堂、2018年)							
参考書	適宜指示する。							
評価方法	報告内容(70%)、授業(議論)への参加度・受講態度(30%)を総合して評価する。							
フィードバック 方法	授業内で解説を行う。							
評価基準	上記授業内容について、これをよく理解し、適切に表現できた者には、その程度に応じて「S」または「A」を与える。単元の内容についての理解や表現に不適切な点がある者はその程度に応じて「B」または「C」とし、単元の内容についての理解自体が不十分な者はその程度に応じて「D」または「E」とする。なお、全回欠席などのように、評価不能の場合には「F」とします。							
その他	特別の事情がない限り、全回出席・受講を要求する。やむを得ない事情により欠席・未受講となる場合には、初回授業において伝える方法において、事前に担当者まで連絡すること。無断欠席・未受講が3回以上となった者には、単位認定を行わない。 ※Gカリ:【Ⅰは選択必修(A)・Ⅱは選択必修(B)】／EFカリ:選択必修(γ)							

授 業	【 G 】 法学政治学演習 I ・ II	区 分	開講年次	【 G 】 2	単位数	【 G 】 2
科目名	【EF】 法学政治学演習 I ・ II ※本年度は開講せず	選 択 必 修		【EF】 2		【EF】 2
授業内容	【前期】刑法総論の学習 本演習（前期）の進め方および担当決め（第1回）、刑法の基礎理論（第2・第3回）、罪刑法定主義（第4回）、因果関係論の現代的展開（とくに「危険の現実化」という基準について：第5・第6回）、違法の本質論と被害者の同意論（第7回）、正当防衛論の現代的展開（急迫性をめぐる近時の判例法理、退避義務・回避義務論：第8回）、緊急避難論（第9回）、責任能力論（第10回）、故意と事実の錯誤（第11回）、未遂犯における危険概念（第12回）、共犯の基礎理論と共犯類型（第13回）、共謀共同正犯論（第14回）、罪数論（第15回）。 【後期】刑法各論の学習 本演習（後期）の進め方および担当決め（第1回）、「人の始期」と生命保護の刑事規制（第2回）、「人の終期」と脳死臓器移植の問題（第3回）、胎児性致死傷（第4回）、刑法における「自由」の保護（第5回）、財産犯の保護法益論（第6回）、財産犯における「占有」の意義（第7回）、強盗罪の諸問題（第8回）、詐欺罪の現代的展開（第9回）、権利行使と恐喝（第10回）、背任罪の諸問題（第11回）、毀棄罪における損壊概念（第12回）、文書偽造罪（第13回）、放火罪における公共危険の意義（第14回）、賄賂罪における職務関連性と没収・追徴（第15回）。 上記教科書を素材に、以上のテーマに該当するものをピックアップして、検討を進める。もっとも、そのうち、具体的にいかなるトピックスを扱うかについては、初回授業において受講者と相談のうえ最終決定する。基本的には受講者による文献報告・研究報告を基に議論をするかたちで授業を進めるが、必要に応じて、担当者からの講義を行うことがある。受講者の報告に関しては、報告担当者を割り振り、担当者に様々な情報を調べたうえで報告をしてもらい（30分程度）、それを受け、受講者全員で議論する。					
予習内容	指定教科書を熟読するのはもちろんのこと、他の刑法総論教科書・体系書の関連項目も読み、理解を深めておくこと。 なお、各回の予習時間は90分を目安としてください。					
復習内容	各回で学んだこと、議論したことの内容をしっかりと把握すること。 なお、各回の復習時間は90分を目安としてください。					